

日時 令和3年1月12日(火) 午後2時から午後4時まで
場所 県庁 10階 大会議室
出席者 12名(15名中, 欠席者3名)
会議概要

- 1 開会
 - (1) 教育委員会あいさつ
 - (2) 会長あいさつ
- 2 協議
 - (1) 「いじめ問題等対策検討部会」からの報告
(いじめの重大事態対応チェックシートについて)
 - (2) 令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について
 - (3) 令和2年度携帯電話等の利用状況アンケート結果について
 - (4) コロナ禍における児童生徒の心の状態に関する実態調査結果について

- 1 開会
 - (2) 会長あいさつ

会長 今年度, 3回目になるが, 1回目, 2回目の頃は, 年末あるいは年が変われば, 新型コロナも多少は収束に向かうと思っていたが, むしろ事態は逆の方向で, 様々な意味で私たちの役割も大きくなってきている。昨年の春頃から, 学校においてコロナいじめやコロナ差別が発生するのではないかと心配していたのだが, 幸い, 本県も全国的にもあまり耳にしていない。コロナに起因する差別・忌避の言動は, どちらかというところ, 大人のほうに現れている。

ただし, 児童生徒によるコロナいじめやコロナ差別は, 今後増えてくる可能性もある。もともといじめは, 「バイキン」「○○菌」などのあだ名で仲間外しにするパターンがよく見られた。「健やかな私たち」とそうではない「異物」という構造で人を排除する。ハンセン病の差別も同じだった。そんな課題を踏まえ, 昨年, 教育長がメッセージを出してくださった。すべての教育委員会がこのようなメッセージを出しているわけではない。感染防止と学力保障については躍起になってメッセージを発信している教育委員会は少なくないが, さまざまな制約の下での子どもたちのストレスを踏まえつつ, 「差別・忌避」ではなく「協力・連帯」の大切さを発信している徳島県教育委員会の姿勢を本当にうれしく思っている。

コロナがなかなか収束に向かわない中で, 子どもたちのストレスも溜まってきている。学校生活におけるストレスは不登校等にも関係してくる。そういう意味でも, 「コロナいじめ」「コロナ不登校」ということを頭に置きながら, 議論を深めていければよいと思っている。

2 協議

(1) 「いじめ問題等対策検討部会」から報告

会 長 前回の審議会で議論いただいたが、今年度の取組の一つとして、いじめの重大事態が発生した時の対応についてのチェックシートの作成に取り組んだ。趣旨は、かなりページ数がある「いじめ防止対策推進法」や「いじめの防止等のための基本方針」のポイントをまとめ、学校あるいは先生方が、法や基本方針を踏まえ遺漏のないように対応するために活用いただくことだった。そして、前回の審議会での委員からの御意見を踏まえて、「いじめ問題等対策検討部会」でチェックシートの案を検討いただくことになった。部会長から第2回の対策検討部会の報告をいただく。

委 員 御報告させていただく。今、会長より話があったとおりで、前回の委員の皆様御提案、意見を踏まえて12月3日に第2回いじめ問題等対策検討部会を、県庁において開催した。お手元に案と書かれたいじめの重大事態対応、未然防止と適切な対応のためにをお配りしてあるが、今初めて修正案をご覧になりすぐに意見をいただくことは難しいかもしれない。時間的な制約や予算的な制約もあり、なかなか委員の皆様の御意見を十分に反映したものにならないかもしれないが、とりあえずこういう形で経過報告をさせていただく。3月末には、完成版にこぎ着け、各県立学校や各市町村教育委員会にお送りしたいと考えている。本日も時間に限りはあるが、十分に見ていただき、御意見を事務局にいただきたいと思う。

「いじめの重大事態対応チェックシート」について

会 長 今回の報告をうけて、委員の皆様から御意見を頂戴したい。

先ほど申し上げたように、学校の先生方は、いじめ防止対策推進法や基本方針、ガイドライン等全部しっかり読み込むべきであるのだが、ページ数もかなりあり、実際にはなかなか難しいので、チェックシートで要点をまとめることになった。現場の先生方、学校を代表して審議会に入らせていただいている委員の先生方で何か御意見があればお願いしたい。

委 員 いじめの重大事態対応チェックシートを拝見させていただき、前回の審議会の時に、もし担任として重大事態の場面にあったときに、気が動転してしまっている場合があるかもしれないので、それがわかりやすい形であったらすごくありがたいと言わせていただいた。このようなチェックシートの形でチェックもできるし、とても見やすい形になっている。大変な作業だったと思うが、一つお願いがある。現場の教員が、もしかしたら専門用語がわから

ない場合もあるので、スクールカウンセラー（以下ＳＣ）やスクールソーシャルワーカー（以下ＳＳＷ）など、どこかに注釈をつけてもらえたら、初任の先生たちなどわかりやすいと思う。

委員 拝見させていただき、このいじめの重大事態対応チェックシートが一覧になり、見通しを持って取り組めると感じた。事案が起きたときにこれを見ればチェックを行えるし、事前にこれを見ておくことで、もし何か起きたときにどのように対応すればいいのかも、しっかり把握できると思った。また、状況によりいじめに対する対応も迅速にできるのではないかと思った。ＳＣ、ＳＳＷ等の表記も説明があれば、なお丁寧かと思う。前回よりも丁寧でわかりやすく簡潔に書かれているので、とてもわかりやすい。

委員 いじめの重大事態対応チェックシートに関して、検討部会の委員として最初からここまでの過程に携わり、部長はじめ事務局の先生方と議論をしながら、この形に辿り着いた。初めの案では、簡潔すぎてわかりにくく、２回目の検討部会での案は内容が盛り沢山で、事案が起こったときに、どこにポイントをおけばいいのか担任の先生方がわかりにくいだらうということで、修正を加え、今日の形に辿り着いている。今回、このチェックシートを見たときに、とても簡潔な上に重要なポイントも記載されているので、大変見やすい形になっていると思った。養護教諭として必要な場面にも入れてくださっている。今後はＳＣやＳＳＷの先生方の意見もいただきながら、３月に最終発行できるようになればよい。

会長 委員、少し教えていただきたいのだが、情報のところに「保健日誌」とあるが、これは何か法的な根拠があるのか。

委員 前回の審議会でも、保健日誌を項目に入れていただきたいという意見を取り入れていただいたのだが、やはり中学生になると、心の面で来室する生徒も多くなり、そこから他人や学年団の先生方も知らない情報が保健日誌の記載が糸口となりわかるケースや、ＳＣの先生に繋げるきっかけにもなるということで、保健日誌の情報も項目にお願いして入れていただいた。保健日誌は基本生徒の目には触れないものである。管理職が確認を行い、気になるところがあった場合には詳しく説明する。絶対に書かなければいけないものではないが、来室者への処置等記録するような形の日誌である。

会長 その他特になければ、今、御意見いただいた「ＳＣ、ＳＳＷ」の表記の問題等をまた事務局で検討していただく。この後、もしお気づきのことがあれば、会議終了後でもかまわないので、事務局と連絡を取っていただきたい。今年度末に完成させる方向で進めていくことになるが、また、御提言等お願いしたい。

それでは引き続き、事務局より3つの調査結果について説明をお願いしたい。1つ目が、国が行っている令和元年度の問題行動調査の徳島県における状況の概要、2つ目が徳島県が行った、携帯電話の利用状況調査の結果、最後に、今年度、初めて取り組まれた、コロナ禍における児童生徒の心の状態に関する調査結果。この3つの調査結果についてご説明いただいた後、議論を深めていきたいと思う。

- (2) 令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について
- (3) 令和2年度携帯電話等の利用状況アンケート結果について
- (4) コロナ禍における児童生徒の心の状態に関する実態調査結果について

事務局 配付資料の説明

会 長 今年度初めて、コロナ禍における児童生徒の心の状態に関する実態調査を行ったということだが、実態調査を行うきっかけや背景について教えていただきたい。

事務局 新聞等でも発表されている様に、家庭環境も大きく変化をしている。また、児童生徒の負担・不安も大きな問題として取り上げられている現状の中で、より具体的な児童生徒の心の状態を把握することがまず大切なのではないかという意見もいただいていたところである。そこで、小・中・高・特別支援学校で特に新しい環境を迎える1年生また最終学年で実施を行った。また、今回の児童生徒・教職員のアンケートの前に、SCにもアンケートを行った。その中で、登校への不安の相談が多く寄せられているところからも、今回の具体的な調査に至っている。

委 員 今回の調査結果を、いろいろ大変だと感じながらお聞きした。いじめ防止子ども委員会は前にもリーフレットを拝見した。とても良い取組と思っている。質問だが、いじめを「しない」、「させない」については、比較的わかりやすいが、「見過ごさない」についてである。いじめの過去の事例を見ていると、中心的に直接手を下す加害生徒と横で煽る生徒、いじめを知っているが誰にも言えない傍観者という図式だ。この傍観者と煽る子どもについて何か取組をされているのであれば、教えていただきたいことが1点。

いじめの重大事態対応チェックシートに関して、前回の審議会で、重大事態が起こった際、命を落とす事案があった場合の想定の見解が沢山出ていたと思う。そういう意味では、聴き取りを行う場合、その配慮をしながらということが必要なのかと思った。シートの調査の中に、複数の教員で役割分担とか配慮しながらという項目があるのだが、聴き取り以外の場面で、事案が

起こったことを子どもたちが知った時に、どう受け止めるのかという場面の議論があったと思うが、そういったところが、どこに含まれているのか等教えていただきたい。

事務局

いじめ防止子ども委員会の取組というところで、お答えする。いじめを見過ごさないという点では、今年度の取組を見てみると、各委員会なりに話し合っている。例えば、いじめをなくすためにはどうすればいいか、いじめについて、今何が問題なのかというところを話し合う学校が増えてきている。その中で、見過ごしていることが良くない。では、どうにかそれをなくすためにはどうしたらいいか。というところまで突っ込んでいる学校もある。依然数は少ないが、そういった個々の問題意識にメスを入れる、視点を入れるというところの活動を県教育委員会からも積極的に紹介していきたい。もう一つは、その話し合いを自分たちで考えていくというところが大事ななと思っている。また、そういうときに相談しやすい、話しやすい雰囲気をつくるように作っていくかというのは、特に小規模校ではたくさんある取組だが、同学年だけでなく、上学年が積極的に下学年の子どもたちに話かけ、あるいは、普段しゃべれなければ、クイズなど楽しいことをしながらまずは4月・5月・6月あたりの初期の段階でみんなが顔見知りになる、あるいは、先生も含めてどんなときでも話ができる、またそれだけで終わらず、活動の一年間の途中には、今どうかというインタビューにその委員会が入ったりして積極的に行う関わり合いを、この委員会が活動として取り入れている学校もあると把握している。

事務局

いじめの重大事態対応チェックシート内の聴き取りと自殺事案に関してお答えする。重大事態の自殺事案については、いじめ防止対策推進法28条の生命心身財産重大事態に含まれ、今回提示させていただいたチェックシートの調査の流れと大体同じになる。違ってくるのは、さらに丁寧に時間がかかり、調査にも慎重さが加わってくることだ。自殺事案に関しては、現在のところ文部科学省から、「子供の自殺が起きたときの背景調査の指針」と「子どもの自殺が起きたときの緊急対応の手引き」の2つがガイドラインとして出されている。事務局としては、万が一自殺の事案が発生したときには、この2つの資料をベースに対応していただきたいと考えている。

他の児童生徒、保護者への情報提供については、チェックシートの調査結果の場面で出てくる、「公表前に他の児童生徒又は保護者等に対して可能な限り事前に調査結果を学校又は学校の設置者から報告しなければならない」という項目が該当する。文部科学省から出ている「いじめの重大事態調査ガイドライン」に沿ってこの場面に入れさせていただいた。

委員

いのちのネットワーク研修会というのがあり、月に1度勉強会を開いている。1月の勉強会のテーマが「スクールロイヤー、いじめに関すること」で

あった。参加されている方の中にならずといじめのことに取り組んでいる方がいらっしやったが、その内容がいじめられている子どもの中には、大人になかなか話をしてくれない、何か資格を持っている大人が相手でも簡単に話をするわけでもない。取り組んでいる自分でもなかなか心を開いてくれないという話と、いじめとは人間の本質であり、もしかするとなくならいののではないかと。実情として特に煽ることと傍観者については、どうやって取組をすればいいか、自分も話を聞いていて答えが出ず、難しい課題の1つだなと改めて思いこの質問をさせていただいた。

会 長 森田洋司先生が提唱された「いじめの四層構造」については、教育委員会や学校の先生方の中では、ある程度は認識されている。私の大学でも基礎知識として知っている学生は少なくない。森田先生が指摘されたように、「加害者」「被害者」に加えて、はやし立てる「観衆」と見て見ぬふりの「傍観者」という四層構造が集団内に生まれた瞬間に、被害者は「誰からも見放された」ということで孤立し、場合によっては自殺に追い込まれる。ただ子どもたちがそういう観点を持っているかということ、そこはやはり発達段階のこともあるかもしれない。先ほどの委員の御意見を伺いながら、また改めてこのいじめ防止子ども委員会のパンフレットを見て、「加害の子はダメ」「加害はいけません」だけではなく、出来れば四層構造の観点も踏まえて子どもたちを揺さぶると、更に議論も深まるのではと思った。そのような点について、今後事務局の方でもご対応、ご検討いただきたい。

委 員 コロナ禍における児童生徒の実態調査について初めての取組でしたが、大体の概略は理解できる。私が心配しているのは、県内における新型コロナが発症した児童生徒や、あるいは医療関係の従事者のお子さんたちへの差別や偏見だ。今日も県内で30数名の感染者が出ており、児童生徒への感染がないか心配される。実際に大人の世界では、新型コロナに関するいじめというか、冷やかし・悪口・からかいなどが起こっていることも耳にする。「コロナになったのか」、「あの親は病院で働いているが心配ないのか」等。このような類いのことが県内でも起こっていないか非常に危惧している。そういったところに関して、県立学校や各市町村教育委員会から報告は聞いていないか。

委 員 児童の感染があった学校でも、いつ感染者が出るかわからないということで、あらかじめいろいろな対策や準備をしていた。随分、予防衛生にも心がけてきたが、いざ児童が感染したとなると、いろいろな行事にも影響していたが、そこは、地域の方にも実情を説明し、絶対に誹謗中傷などが起こらないように対処した。その結果、そういったことが広まることはなかった。しかし、ある地域の方から、勝手な噂が原因で、「その保護者が自分の学校ではないのか」、「始業式はどうするのか」などの風評が広がりそうになっ

たが、市教育委員会や学校の対応により、誹謗中傷等が広がるような事案はなかった。市教育委員会では、例えデマであったとしても嫌がらせの張り紙等がないか青少年育成補導センターが巡回をしている。また、学校にも聞き取りをしたり絶えず、注意を払っている。いじめは、いつでもどこでも誰でも加害者または被害者になり得ると言われている。このコロナ禍であるからこそ、学校はこれを良い機会と捉え、常日頃の指導の中でしっかりと差別や偏見、誹謗中傷が許されない行為であることを啓発、指導していかなければいけない。

委員 実際には児童生徒が発症した場合、県教育委員会も市町村教育委員会も誹謗中傷等により人権侵害、いじめに繋がらないようにその都度メッセージを発信していただいているので、児童生徒への指導の徹底ができていると思う。一方、保護者の方から「うつるから学校へ行くな」、「医療関係従事者の子どもと遊ばな」などの話が出ていることを聞く。保護者等への指導は大変難しいと思われるが、そういったことも含めて今後どうするかが課題になると思う。

委員 付け加えさせていただく。市教育委員会として、子どもが感染したことを受けて市民・保護者の皆様へというメッセージを発信した。市のホームページを見ていただければわかるが、自分のこととして捉えるという内容を述べさせていただいた。先程の委員からの話にもあったように、確かに保護者からの風評、誤った情報は聞く。そういうことを耳にするにつけ残念な気持ちになるが、ありがたいことにそれを周りが聞き流してくれることもある。ただ、市教育委員会としては、実際それが原因で辛い思いをしている子どもがいるということであり、そういうことが二度とないように対応していかなければならないと考えている。

委員 小学校でも今は、新型コロナに子どもが感染したときの対応や対策に向けて準備をしている。本校では、子どもたちからコロナについてのポスターを作りたいという意見があり、6年生が「コロナに感染しないために」というポスターを作成した。また、その中には手洗い・うがいなどの予防メッセージの他に、「コロナ感染者への差別をしない」という言葉を入れ、全クラスに掲示する取組を行っている。私は1年生を担当しているが、新型コロナがどんなものなのか、まだ理解できない子どもが多い。風邪を引いた子がいたら、「コロナなのかな」と気にする子どもがいるのが実際であり、教員として子どもたちに対して、「コロナにかかるのが悪い事ではなく、ウイルスが悪いのであって、誰のせいでもない」という声をかけていくことを日々心がけている。

会 長 先程、紹介のあった今年度の「全国いじめ問題子供サミット」には、徳島代表で千松小学校さんが参加されるが、そういった取組のことをリモートで発表されるのか。

委 員 私は低学年の担任なので、直接には関係ないが、私の勤務校でも「いじめ防止子ども委員会」を発足させ、6年生が中心になって動いている。本校には代表委員会というのがあり、学年の代表の子どもたちが集まり、何か議題を持ってきて話し合う取組をしている。本校の子どもたちは通称「光る子」と呼ばれているが、いじめをゼロにするために「光る子」にできることは何かという議題を通して各学年の代表が話し合いを持った。コロナに関しては、教員が何か言ったわけではなく、子どもたちの中から何か自分たちに出来ることをしたいという声が上がったと聞いている。自分たちから発信していかなければならないという立場に置かれているので、自然とそう思ったと思う。また先程、傍観者の話があったが、本校では学期に1回、仲良しチェックといって、「誰かいじめられているのを見た」、「見たことがないか」、「いじめられていないか」などの項目をチェックするものがある。他人に言えないことがある場合もあり、アンケートもしているが、この中でも「もっとチェックができるようにしたい」等の意見も出てくる。このように、本校では傍観者をださない、見過ごさない取組を行っている。

委 員 本校でも、コロナ禍において、コロナ差別であったり、いじめが起こらないよう、人権ホームルーム活動でテーマにしたものを行ったり、第1回目の審議会で会長より御紹介いただいた、日本赤十字社が作成した動画で「ウイルスの次に来るもの」を見せたりしている。コロナ禍の心の状態に関する事態調査で、教職員への主な調査項目の内容のイにあるのだが、新型コロナが影響していると思われる児童生徒の不安や悩みのストレスについて、教員が思うところでもあるが、学校行事のことにすることを生徒は不安に思っているのかと。この視点は、学校行事に参加することで、コロナ感染が起こってしまうのではという不安もあるかもしれないが、もう一方で、学校行事が無くなるのではというところの不安もあるのではと推測する。

本校でも1月に修学旅行が予定されていたが、来年度への延期になった。その同時期に2年生でも遠足が予定されていたが、中止になった。学校行事における修学旅行や遠足は、生徒の違う一面が見えたりするが、それが中止になるというところで、生徒のストレスを発散する場、機会が減ることによる生徒が抱えるストレスは、教員も考えていかなければいけないと思う。しかし、今、生徒がそのストレスを抱えることで、いじめであったり他の生徒やものにあたるという行為に及ばないように担任として見ていかなければならない。様々な感染防止の工夫により、生徒の学業面以外のところも見えるようにしなければいけないと思う。

特に高校は5段階評価であったり、学習成績面でのフィードバックが多く

なるところがあり、生徒自身がストレスを抱え込んでしまうところが結構見えてくるので。もちろん、進路実現の上で学習は大事だが、学校行事が縮小というところは、否めないし、教員としてはしっかりと考えていかなければいけない。

会 長 私もかつて学校現場にいたが、今回、コロナ下で学校が再開したけれども、特別活動の重要性が意外と軽んじられているなという印象だ。本来、各教科の活動だけが教育活動ではなかったはずだが、コロナ下において各学校で対応が分かれている。学校行事などを従来通りに実施するのは難しいのはわかるし、予定通り行事を行うべきだと言いたいわけではないが、かといって、行事等の教育的意義を考えるとなく自粛すればいいということでもない。それは、「感染防止」と「経済を回すこと」における葛藤と似たような構造かもしれない。たとえば修学旅行なども、リスク対応はしっかり検討しつつ、その教育的意味を考えしっかり悩んだ上で結論を出すべきではないか。感染防止にばかり目を奪われて、そのような観点での検討が十分になされていない学校も見られるように思う。

委 員 夏休み明けに高校では、学校祭があった。3年生はバザーで食事を提供するのだが、これまでと違って、あらかじめ購入したものを転売するという形で行った。その過程でいろいろ議論もあったが、校長先生が学校行事を行う意味、特別活動の意味というところを説いてくださり、行う決断を下された。もちろん命を守る上で感染防止は絶対であった。当初自分も中止すべきかとも考えたが、やはり、生徒たちの生き生きした顔を見て、やはりするべきだったと感じた。ただ修学旅行となると、県外に行くため大勢での移動や食事という部分もでてきて簡単には決められないと思う。遠足であれば、すべて授業に変えるのではなく、校内でできる活動に変えたりできる可能性もある。いろいろな可能性を教員も考えなければいけないと思った。

委 員 先ほど、学校行事についての意見があったので、私も気になったことを述べる。コロナ禍の実態調査に関してだが、学校行事のことで不安を持っている児童生徒はいると思う。やはり修学旅行や遠足は子どもたちにとって一大イベントだと思う。私も一年前に成人式に参加した時、綺麗な衣装を着て、みんなと久しぶりに会って写真を撮ったりした経験があるので、今年はどうなるかと心配だった。式はなかったが、みんなで集まり話や食事をしたという話は聞いている。感染防止という観点から、修学旅行や遠足が中止になるのはわかるが、学生という立場からすると、やはり思い出づくりは大切かなと思う。私は塾講師のアルバイトをしているが、この前、ある高校生が、「近くの高校は遠足に行ったが、自分の学校は遠足がなくなりました」と残念がっている話を聞いた。仕方ない話だが、子どものことを考えたら、何かの思い出づくりは必要な事かなと感じた。

委員 保護者という立場で話をしたい。いじめの重大事態対応チェックシートの案について、前回の審議会でお願したことを汲み取っていただいております、ありがたい。この重大事態対応チェックシートなどの資料は、学校関係者に配布されるということだが、保護者に対してはどうだろうか。重大事態において、保護者も学校の対応について理解し、協力し、子に助言することが望まれているのだから、保護者にも具体的な情報共有が必要だ。学校が関与できない部分もあるだろうが、重大事態においては特に保護者と学校が信頼し合い、連携することが欠かせない。コロナ禍でも体験したが、大人による影響力、特に噂の影響力は大きい。マイナスの影響は最小限に抑えるようにしたい。保護者に対して、指針を示したり、協力を依頼したり、定期的にメッセージが配信されたり、いつでもガイドブックなどを閲覧できるようにしておいたりできればなおよい。情報提供は、学校単位でなくともよい。地域としてでも社会としてでもよいと思う。いざというときに、当事者や関係者を支える雰囲気は保護者から作り出せるとよいのではないか。保護者も一緒に学び成長する姿勢は大切だ。よく見る資料は例が少ないと思うので、もっと具体的な多数の例で、もしもの時、当事者であってもそうでなくとも、子のために保護者はどうすればよいのかチェックシートなどで知ることができれば、役立つと思う。

会長 保護者の立場から御意見をいただいた。今回のチェックシートはそもそも重大事態に対する学校教員の対応のポイントをまとめることが一番のねらいであった。先々月、ある高校の職員研修で、いじめのことを話したが、先生方が真摯に真剣に聞いてくださった。とても関心をお持ちであった。「早期発見」「認知」「組織的対応」などは大事な問題だが、これらはすべて、管理の話、「教師が児童生徒のいじめをどう管理するか」という話であり対策論である。しかし、教育論として問題を考えるのであれば、「すれ違いも行き違いもある中で、他者とともどのように生きていくか」「誰もが持っている他者への攻撃性とは何か」などの議論をしなければいけないと思う。そういうことを職員研修の高校でもお話しした。対策論だけではなく教育論・人間論が教師には求められるのではないか。

また、早期発見、組織的対応等は、学校・教師の課題ではあっても保護者の課題ではない。保護者にとって必要なのは、我が子と一緒に、「いろいろな人間がいる中で、どうやって他者と生きていくのか」を親子で話し合うことだろう。そういった意味では、PTA等で是非、最初にご紹介した教育長の保護者の方々に対するメッセージを活用して研修会やディスカッションを行っていただけたらと思う。

委員 いろいろな立場の方からお話を聞くことができ、養護教諭としての立場から、本校の実態も含めて、お話をさせていただく。コロナ禍における児童生

徒の心の状態に関する実態調査に関して、私もこのアンケートを回答させていただいた。調査の期間の問題もあって、1学期の実態がほぼほぼ反映されているのではないかと思う。1学期は、臨時休校から始まって学校行事が何一つできない状態からスタートしている。2学期になり少しずついろいろな学校行事が制限制約のある中で実施できるようになった。部活動も同じだ。少し落ち着いてきた中での調査でもあったので、現在、また調査をとれば、またこの数値も変わってくると思う。このアンケートを今回限りではなく、今後も統計をとるという意味も踏まえて定期的に実施していくべきかと思う。その際には、もっと今より徳島県も感染者が増えてきているかもしれないし、今も子どもたちは、自分の身近に迫ってきているということを感じている。本校の生徒も同様だ。そういった点も踏まえて、私の勤務校では、人権を含めた訴え方で、生徒に予防のことも含めて終業式で話をした。感染しないことが一番だが、感染した後の対応も大切だということ話をした。本校においてもいろいろな制限がある中での学校行事であったが、5月の修学旅行は12月に延期になり、12月もなくなった。来年度、3年生での修学旅行が考えられている。1年生も5月にあった宿泊体験が9月に延期され、9月もさらに延期となった。担任がそれではかわいそうだということから、12月にお楽しみ会を実施した。生徒は、学校行事を体験、経験して成長する場面もあり、それも大切だということは、自分も生徒を見て実感するところだが、やはり命に関わる病なので、何もかも学校行事が必要というわけにはいかない。制限のある中で、どこからどこまで大丈夫、どこからどこまでは、やはり無理だという線引きが必要なのではないかと考える。やはり学校から外へ出て行くというのは、制限がかかってくると思う。そういった中で子どもたちも2度、3度そういった延期を体験して行く中で、最後は仕方ない状況だと感じるようになった。子どもの方がむしろ大人よりコロナを経験して、大人になっていっている。特に気持ちの面ですごく大人になってきている。なぜできないのかというのではなく、周りがそういった状態だから自分たちも我慢しないといけないという、我慢強い気持ちが強くなってきている。いじめも不安視されるなか、県内の中学生、高校生というように報道が流れると、「さあ、どこの学校かな」ということが学校関係者からも出る。スマートフォン等非常に便利な世の中になっているので、補習なり部活動なり臨時休校になったという情報が流れた時点で、「あの学校だな」ということが特定されてしまう。そうなった時に、大人がどう対応するか、子どもたちに対してどういことを伝えていくべきかというのが大切なのではと考える。養護教諭としての立場があるため、感染者がでたら、どこの学校か気になるころはあるのだが、インフルエンザと同様かかってしまうのは仕方がない。気を付けていたとしてもかかってしまうこともあるので、かかることが悪いのではなく、その後どういう行動をとるかが大切であることを私は伝えている。大人も不安であることは変わらない事だが、子どもたちも不安を抱えながら、辛抱強くやっている中で、大人が好き勝手言っている二

ユース等を見るにつけ、子どもたちの辛抱を大人が受け止め、一緒になって考えなければと感じている。

委員 家庭の中の話になるが、過去に聞いた話の中で、コミュニケーションをとるのに、子どもを抱きしめるのはとてもいいことであると聞き、自分も試してみたが、子どもからの反応は、「親離れはできているのに、子離れができていない」と、もう一つであった。反抗期である下の娘は、その後よく話をするようになったので、抱きつき効果があったのかなと感じた。ただ、子どもたちも、将来いつかは家からも出て行くことがあるだろうし、スマホの利用状況アンケートの結果にもあったように、親子のコミュニケーションは大切であるということ保護者間でも広めていきたいと思った。

委員 委員の皆さんの話を聞いたり、報告の資料を見させていただき、SCとして少し感じたことを述べる。コロナに直接関連することが全くないわけではないが、本当に児童生徒それから保護者の方、先生方もそうだが、これまでにないような我慢をずっとしてきて、不安とかストレスはすごく大きいだろうなということを感じていく。それがどうしてかということ、本当にコロナに関連することではなかったとしても、その通常の学校生活の中で起こりうる、すれ違いやトラブル等で、いつもであればそんなに過度に反応しないことにも、すごくことが大きくなってしまふということが、ここ最近多くなっているなと感じている。そこで、そういった面にもわれわれSCは見ていかなければならないとも思うし、また、本当に普通の風邪や少し学校に行きたくないということで休んだ後に、学校へ出て行くのが辛い、辛いというのは、休んだ理由をどう思われているか、それこそコロナで休んだのではないかとと思われるのを不安に思い、それがきっかけで学校へ行きにくくなってしまふというケースも何件がある。コロナ対策も大事だが、その辺も含めて、みんなが頑張っていて我慢している状況なのだとすることを心に留めて仕事をしていきたい。

委員 私の場合に関しては、SSWとして担当している地域が県西の地域となる。コロナの感染に関しては発症例が出ていない。実際学校に入ると、感染対策に関しては、徹底されていて安心であり、自分も学校に入るときには気を付けなければいけないと思うし、体調管理等も気を付けている。今回いろいろなアンケートをとっていただいたが、携帯電話の利用状況について、低学年の子どものスマホの利用率が高くなっているのも、いろいろな学校を訪問させていただき実感がある。また、コロナの影響でこの4月、5月の休校の間のゲームに関する利用時間が増えているという項目に関しては、非常に生活リズムが乱れているという子どもさんの話も聞く。休校の間にゲームをする習慣がついている子どもさんは、土日の休みになるとゲームに集中することによって生活リズムがまた乱れてしまふというケースが増えている状況

だ。学校からは、そういった生活リズムについて指導していただいているが、保護者の理解も必要不可欠だと感じている。実際に学校からもいろいろな資料等を家庭に提供していただいているが、なかなか十分な対応をしてもらえない実態もある。そのところに関しては、私からもお話をさせていただいたりしている状況だ。

いじめの重大事態対応チェックシートに関しては、普段、私が学校に行った時に関わらせていただく多くの場合は養護教諭の方になる。実際、養護の先生が気になる子どもの状況等を非常に把握していただいているので、このチェックシートの情報収集の中に「保健日誌」を入れていただいたのは、すごくありがたいと感じている。

会 長 本日いただいた貴重な意見等をまた参考にしていく。今年度の審議会は、今回で終了であるが、また来年度どういった取組やどういったテーマで議論していくかということを経務局とも連携しながらまた考えていきたい。

今日は、現状も踏まえて、コロナの問題を踏まえた御意見が続いた。「三密回避」ということが言われるが、三密というのは、密教では、「身密・口密・意密」を三密というそうで、要するに「行動」「言葉」「心」を整えることが大切であるという考え方である。感染防止の意味の「三密」は回避しなければいけないが、仏教的な「三密」はコロナ下だからこそむしろ大事にしなければいけないだろう。それがコロナ感染防止だけではなくコロナいじめ・コロナ差別を防ぐことにつながるのではないだろうか。そのような問題を、それぞれの立場でまた議論していければいいなと思う。本日はいろいろと貴重な御意見、ありがとうございました。